

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
組織変更後の商号は株式会社マルビシとし、効力発生日は令和八年八月七日です。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年六月五日

札幌市東区北三十三条東十五丁目二番一〇一〇一〇号
合同会社マネージ
代表社員 藤田 貴寛

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
北海道旭川市緑町十二丁目一一二五番地二四
合同会社フイフティーセブン
代表社員 佐藤 秀平

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
北海道石狩市花川南八条四丁目一〇番地
合同会社HSC
代表社員 白川 秀幸

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
効力発生日は令和八年四月三十日であり、組織変更後の商号は株式会社NEXPALACEとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年六月五日

群馬県伊勢崎市下植木町一一番地一
合同会社ヒセイ
代表社員 由 広清

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

愛知県海部郡蟹江町舟入一丁目一〇一一番地
合資会社東光電業社
代表社員 服部 年也

令和八年六月五日

東京都大田区東雪谷二一九一―二〇五
J K K T e c h n o l o g i e s 合同会社
代表社員 橘 航大

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
効力発生日は令和八年七月七日であり、組織変更後の商号はK S B ホールディングス株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年六月五日

神奈川県横浜市緑区東本郷六丁目一番八号
B r i d g e コンサルティング合同会社
代表社員 杉村 裕子

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
富山市黒瀬八一番地二
N e w G e n e r a t i o n J A P A N 合同会社
代表社員 小崎 伶

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
岐阜県関市栄町二丁目四一番地
合名会社山田興産
代表社員 山田 武司

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
愛知県海部郡蟹江町舟入一丁目一〇一一番地
合資会社東光電業社
代表社員 服部 年也

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
滋賀県草津市平井五丁目一〇番二〇号ディ
オフェルティ九〇一〇号 合同会社ふくろう
代表社員 沢田 知也

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
大阪府北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビル二一―一二 合同会社L a F i n
代表社員 細井隆之介

組織変更公告

当組合は、株式会社組織変更することにした。
効力発生日は令和八年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社南宇和車検センターとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年六月五日

愛媛県南宇和郡愛南町中川五三六番地一
南宇和自動車整備協業組合
代表理事 中谷 龍生

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月五日
熊本市西区田崎三丁目三番一三三号
南九州飲料合同会社
代表社員 重田千代美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十九日
掲載頁 七十四頁 (号外第一二〇号)

令和八年六月五日
青森市長島一丁目三番二二二号
G r a v i t a t i o n C o n s u l t i n g 株式会社
代表取締役 宮城 直志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千百万円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。
令和八年六月五日
東京都渋谷区恵比寿西二丁目八番四号E X 恵比寿ビル五階
株式会社ビーナッツグループ
代表取締役 立花 京一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し八千二百四十五万円とすることにした。
その減少額の二億五千万円を資本準備金とすることにした。

効力発生日は令和八年七月十日であり、株主総会の決議は、令和八年五月十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
<https://tms.co.jp/balancesheet/>

令和八年六月五日
東京都中央区日本橋本町三丁目二番五号
i T M S 株式会社
代表取締役 宋 軍波

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六百万円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。
令和八年六月五日
新潟市西区坂井東一丁目六番一五号
有限会社クローバー企画
代表取締役 中野 達也